

地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、青森市に本店を置き、青森県全域を営業区域として、地元の中小零細事業者や住民の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小零細事業者や住民の皆さま一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客(組合員)の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取組んでおります。

今後とも、「地域から信頼され、地域になくてはならない信用組合」を目指し、地域社会の発展に貢献する「けんしんよう」として皆さまと一緒に歩んでまいります。

融資を通じた地域貢献

◎貸出先数・貸出残高(令和5年3月31日現在)

当組合は、青森県内での資金供給の円滑化を図る役割を担っており、協同組織金融機関として、当組合貸出金の大部分を県内中小企業者や県民の皆さまへの融資で占めています。その状況は次のとおりとなっております。

〈事業者向け融資〉

先 数	貸出残高	うち運転資金	うち設備資金
1,820先	59,841百万円	39,401百万円	20,439百万円

〈地方公共団体向け融資〉

先 数	貸出残高
3先	11,620百万円

〈個人向け融資〉

先 数	貸出残高	うち消費者ローン		うち住宅ローン	
		件 数	貸出残高	件 数	貸出残高
10,331先	24,363百万円	13,295件	13,750百万円	652件	7,424百万円

※個人事業者向けの個人消費資金を含みます。

◎資金ニーズに応じた各種融資商品の提供

当組合では、事業者の皆さまや県民の皆さまの資金ニーズに迅速にお応えするため、各種融資商品を提供しております。また、今後も、皆さまのニーズにお応えすべく、融資商品の開発・発売に積極的に取組んでまいります。

●主な事業者向けローン

(令和5年6月30日現在)

種類	ご融資額	お使いみち	返済方法	返済期間
事業者カードローン	2,000万円以内	事業資金	利息元金組入	2年毎再審査
ふるさと活性化特別融資制度	1,000万円以内	事業資金	証書貸付 定期借入または元利等返済 手形貸付 期日一括返済	10年以内
事業者応援資金YELL(エール)	2,000万円以内	事業資金	証書貸付 定期借入または元利等返済 手形貸付 期日一括返済	5年以内
短期継続型融資ステップ・ファイブ	2,000万円以内	事業資金	手形貸付 期日一括返済	最大4回更新

●主な個人向けローン

(令和5年6月30日現在)

種類	ご融資額	お使いみち	返済方法	返済期間
ワイドカードローン	10～300万円	自由(事業資金も可)	定額返済	自動更新(1年)
ミドルカードローン	10～200万円	自由(事業資金を除く)	定額返済	自動更新(3年)
金利選択型住宅ローンセレクト	10,000万円以内	住宅資金	元利均等返済	40年以内
多目的ローン	1,000万円以内	マイカー資金		10年以内
		教育資金		元利均等返済
		リフォーム資金 その他資金使途が明確なもの		15年以内
多目的サポートローン	500万円以内	マイカー資金 教育資金 リフォーム資金	元利均等返済	10年以内
新フリーローン	1,000万円以内	自由(事業資金を除く)	元利均等返済	10年以内
スーパーサポートローン	500万円以内	自由(事業資金も可)	元利均等返済	15年以内

取引先への支援状況等

◎事業再生支援への取組み

当組合では、融資管理部内に「企業再生支援」の専任部署を配置し、経営改善や事業再生を必要とするお取引先に対し、営業店、お取引先と一体となって、経営改善や事業再生に取組んでおります。

令和4年4月から令和5年3月まで新たに外部機関及び外部専門家を通じての事業再生支援状況は、次のとおりです。

- ・青森県中小企業活性化協議会を通じた支援 6先
- ・外部専門家との連携を通じた支援 8先

◎担保・保証に過度に依存しない融資の推進

当組合では、無担保・第三者保証人不要の「事業者応援資金YELL(エール)」及び「ステップ・ファイブ」や、スコアリングモデルを活用した「地域支援特別融資制度」及び「ふるさと活性化特別融資制度」等の取り扱いを行っており、担保・保証に過度に依存しない融資の推進に積極的に取組んでおります。

これら商品の令和5年3月末現在の残高は227先1,580百万円となっております。

◎創業支援への取組み

当組合では、新時代に即応した、創業・起業・新事業を志す方に対して、その実現を支援し、新たな価値の創造を促し地域経済の活性化につなげようと、創業支援融資制度「未来」の取扱いを行っております。

◎新たなビジネスチャンスの創出やビジネスパートナーの出会いの場を提供

当組合では、上部団体であります全国信用協同組合連合会が主催する「しんくみ食のビジネスマッチング展」を活用し、新たなビジネスチャンスを創出し、ビジネスパートナーとの出会いの場を提供しています。当組合では、このようなビジネスマッチング展を通じて販路の開拓や新商品の開発、販売促進などの活動を行い、事業の発展と地域の振興に貢献していきます。

本ビジネスマッチング展への参加者事業者 令和4年度実績 1先

地域サービスの充実

◎店舗・ATM等チャネルの充実

当組合は、県内に23の店舗と、7カ所の店舗外ATMを設置するほか、全国のMICS加盟店とのATM出金業務提携や、全国の信用組合、第二地銀、信用金庫、労働金庫及びゆうちょ銀行とのATM入出金業務提携を実施しております。また、セブン銀行(入出金業務)やイオン銀行(入出金業務)ともATM業務提携を行っているほか、JR東日本関連会社「株ビューカード」とのATM提携により、JR東日本管内の駅に設置しているATM「VIEW ALTTE(ビューアルッテ)」での出金及び残高照会のお取扱いもできます。

さらに、青森銀行とのATM相互利用で出金手数料無料提携「あすなろネット」に加え、入金手数料無料提携も実施しているほか、全国の加盟店とのATM相互利用手数料無料提携「しんくみお得ネット」の実施や、当組合組合員に対しての他信用組合及び第二地銀、信用金庫、労働金庫、ゆうちょ銀行、セブン銀行のATM利用による入金手数料のキャッシュバックサービスを実施するなど、ATM利用手数料の無料化を推進しております。

このほか、各クレジット会社等へのATM開放や、多様化するライフスタイルにあ

わせ、インターネットバンキングやQRコード決済サービスの提供を実施するなど、チャネルの拡充を図り、お客様の利便性向上に努めております。

◎けんしんよう年金友の会「沙羅」による活動

けんしんよう年金友の会「沙羅」は、当組合で年金をお受取りの皆さまの親睦を図るために、平成6年に発足し、現在の会員数は11,457名(令和5年3月末)となっております。

会員の皆さまには、ライフサポートの特典や、金利上乗せ定期預金等のサービスを実施しております。

◎お客さまアンケート調査の実施

当組合に対するお客さまのご意見をお伺いするため、令和4年7月にお客さまアンケート調査を実施しました。おかげさまで、多数のお客さまからのご回答をいただき、貴重なご意見・ご要望を頂戴しました。当組合では、今回のアンケート結果を活用し、これまで以上のサービス・機能の提供に努めるとともに、今後も、お客さまの満足度向上のため、より一層努力してまいります。

文化的・社会的貢献に関する活動

◎エコ絵画コンクールの実施

当組合では、平成22年度から、地球温暖化防止と環境保護活動の一環として「けんしんようエコ絵画コンクール」を実施しております。

このコンクールは、子ども達に自然環境の美しさや自然環境保護の大切さを知つてほしいと願い実施しているものです。

入賞した作品については、当組合の本支店においてロビー展を開催したほか、当組合のカレンダーにも使用しております。

◎献血運動に参加

9月1日から9月7日までの「しんくみの日」週間にちなみ、社会貢献活動の一環として、平成15年度より毎年継続して献血活動を実施しております。令和4年度は、9月7日に本店駐車場において移動採血車による献血活動を実施し、当組合役職員の

ほか、お取引先の皆さまにもご参加いただきました。

◎未使用切手等收集寄付活動

9月1日から9月30日までの1ヵ月間、未使用のはがき・切手や使用済み切手等の収集活動を行いました。

役職員はもとより、組合員やお取引先の皆さまからもご協力をいただき、多数の未使用はがき・切手や使用済み切手等が集まり、社会福祉に役立てるため、青森県社会福祉協議会へ寄付いたしました。

◎クリーン活動

地域に密着した地域貢献活動の一環として、今年度も継続して、県内5カ所(青森エリア・津軽エリア・むつエリア・上北エリア・三八エリア)で清掃活動を実施いたします。

ト ピ ッ ク ス

●「けんしんようエコ絵画コンクール」の実施

当組合では、平成22年度から、地球温暖化防止と環境保護活動の一環として「けんしんようエコ絵画コンクール」を実施しております。

このコンクールは、子ども達に自然環境の美しさや自然環境保護の大切さを知ってほしいと願い実施しているものです。

昨年度は、第13回目の実施となりましたが、「青森県の美しい森林」、「青森県の自然と生物」というテーマで、県内の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒の皆さんから作品を募集(募集期間:令和4年7月1日~8月31日)したところ、205点の応募をいただきました。

入賞した作品については、当組合の本支店においてロビー展を開催したほか、当組合のカレンダーにも使用しております。

●「超トクパスポート」の作成・配布

「超トクパスポート」は、特別なサービスが受けられるオリジナル特典ブックです。このパスポートを使うと、レジャー施設、飲食店、温浴施設、宿泊施設などで特別なサービスを受けることができます。当組合の商品を契約していただいたお客様や職域提携先には、このパスポートを配布しています。当組合を利用しているお客様がこのパスポートを利用してることで、バ

スポートに掲載されている取引先を利用する機会が増えます。これにより、地域の経済活性化に貢献しています。現在、超トクパスポートには57か所の取引先が掲載されています。

●「しんくみピーター・パンカード」の寄付金贈呈

「しんくみピーター・パンカード」は、お客様に負担をかけることなく、カード利用代金の0.3%を、県内の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動団体や、子供たちの健全育成の支援活動団体等に寄付するほか、0.2%をロンドンの「グレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティ」へ寄付するものです。

当組合では令和4年9月に、学校法人青森山田学園及び学校法人青森田中学園へ寄付金を贈呈しており、今後も引き続きこうした取組みを継続してまいります。

●「けんしんようはばたき奨学金」

当組合では、地域への社会貢献活動の一環として、高等学校の新入学生を対象とした返済不要の給付型奨学金制度「けんしんよう はばたき奨学金」を設けております。令和5年度は5月に奨学金をお渡ししてまいりました。

金融円滑化への取組み

当組合は、地域の中小企業者や個人の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給することや、経営相談・経営改善などの支援に取組むことは、地域金融機関として重要な役割と認識しており、従来より積極的に取組んでまいりました。こうしたなか、平成21年12月に「中小企業金融円滑化法」が施行されたことを受け、金融仲介機能をさらに発揮していくため、金融円滑化に係る方針や規程を定めるとともに、全営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置するなどの態勢整備を行い、より一層の地域金融の円滑化に取組んでおります。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末で終了となりましたが、当組合では引き続き金融円滑化に関する相談・支援に積極的に取組んでまいります。

地域密着型金融への取組み

令和4年度地域密着型金融推進計画の履行状況

1. 基本方針

当組合は「相互扶助の精神に基づき、組合員の繁栄と地域社会の発展に貢献する」を経営理念としております。協同組織金融機関として、金融サービスの提供を通じ、地域社会との永続的な共生共栄を目指しており、「地域密着型金融」は、まさにこの経営理念と基軸を一にするものです。

したがいまして、当組合は協同組織金融機関としての役割を最大限に履行するため、地域経済活性化に向けた恒久的な取組みとして、より一層、地域密着型金融を推し進めてまいります。

また、国の「まち・ひと・しごと創生」政策に基づき、県内の各地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」を中心とした地方創生にも積極的に関与参画し、地域経済活性化に向け取組んでまいります。

2. 推進計画

項目	具体的な取組み	数値目標	履行状況
1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮			
(1)日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握分析 ①企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力の発揮へ向けた人材育成	○上部団体である「全信中協」、「全信組連」主催を中心とした外部研修への派遣及び内部研修の実施 ○通信教育の励行		○「全信中協」等主催の研修への参加 ○通信教育の励行と受講者への奨励金交付
(2)最適なソリューションの提案 ①創業・新事業支援機能の強化 ②担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ③経営改善指導、支援 ○経営改善可能性のある企業の選定、支援方策の検討 ○外部機関等の活用による事業再生支援	○創業支援融資制度「未来」の販売促進 ○「地域支援特別融資制度」、「ふるさと活性化特別融資制度」、「事業者応援資金YELL(エール)」及び「ステップ・ファイブ」の販売促進 ○経営改善支援取組先の選定 ○経営改善計画取組先の選定 ○ランクアップ ○外部機関及び外部専門家等の第三者的視点や専門的な知見・機能の積極的な活用による事業再生支援	○24先 ○24先 ○ 5先	○販売促進の継続 ○令和5年3月末残高 227件 1,580百万円 ○経営改善支援取組実績 24先 ○経営改善計画取組実績 15先 ○ランクアップ 0先 ○ランクダウン 5先 ○中小企業活性化協議会実行先 6先 ○外部専門家連携先 8先
2. 地域の面的再生への積極的な参画			
(1)地方公共団体や各種団体等との連携による地域の活性化支援 (2)「まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略」の推進と積極的な参画	○地方公共団体や各種団体等との連携強化及び取組みへの参画 ○地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」推進のための態勢整備及び積極的な参画		○地方公共団体や各種団体主催の諸会議への出席 ○地方創生への取組み強化に向け、業務推進部を主管部署とし各地方公共団体や弘前大学との提携等を推進
3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信			
(1)地域密着型金融の取組み状況等に関する情報開示	○ディスクロージャー誌及びホームページの活用による情報開示		○地域密着型金融推進計画及び同計画の履行状況をディスクロージャー誌やホームページへ掲載
4. その他			
(1)地域活性化につながる多様なサービスの提供 利用者ニーズに基づいたサービスの提供と経営への反映	○「利用者満足度アンケート調査」の継続実施と改善策の検討・実施		○令和4年7月、アンケート調査を実施 令和4年11月、調査結果を公表

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域に根差した協同組織金融機関として「相互扶助の精神に基づき、組合員の繁栄と地域社会の発展に貢献する」を経営理念とし、地域社会の永続的な発展に寄与することを最も重要な社会的使命と考えております。

このような考えのもと、中小企業の経営支援については、支援先訪問による密着した取組みを基本とし、経営課題に応じた解決策の提案や、条件変更などの必要な措置を柔軟かつ迅速に実行していきます。

また、支援先の経営改善計画達成に向け、営業店と本部が連携してモニタリングを強化し、経営課題の解決に取組んでいきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成25年2月1日付で、東北財務局長並びに東北経済産業局長より、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受け、融資管理部内に経営支援を専門とする「企業再生支援グループ」を設置しております。

また、中小企業者の金融円滑化を図るために、貸付条件の変更はもちろん、新規融資を含む積極的な資金供給を行い、さらには、外部専門家（公認会計士等）と連携し、支援先の経営改善、事業再生などに取組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

●創業・新規事業開拓の支援

創業・起業・新事業を志す方に対して、その実現を支援し、新たな価値の創造を促し、地域経済の活性化につなげていただくため、創業支援融資制度「未来」の取扱いをしております。

●成長段階における支援

無担保・第三者保証人不要の「事業者応援資金YELL（エール）」及び「ステップ・ファイブ」や、スコアリングモデルを活用した「地域支援特別融資制度」及び「ふるさと活性化特別融資制度」等の取扱いを行っております。また、日本政策金融公庫と連携したCLO融資（地方創生ローン）の取扱いも含め、担保・保証に過度に依存しない融資の推進に積極的に取組んでおります。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・青森県中小企業活性化協議会の下で抜本的な経営改善を図るため、当組合を含む複数の金融機関が連携した支援を実施し、支援先の財務健全化に取組んでおります。
- ・青森県中小企業活性化協議会の下で当組合が取引先企業の経営改善計画書の作成をサポートする等、経営改善に向けた抜本的な取組みをしております。
- ・外部専門家（公認会計士等）と連携して事業再生を図り、支援先の財務健全化に取組んでおります。
- ・外部専門家と連携した経営改善計画書の作成や、他金融機関と協調した条件変更の実施など、支援先企業の経営改善に取組んでおります。
- ・令和3年7月に経営支援力の強化に向け、株式会社商工組合中央金庫と連携協定を締結、令和4年3月に「公益財団法人21あおもり産業総合支援センター」と連携協力協定を締結しており、県内中小企業等の支援体制を強化し、地域経済の発展に取組んでおります。

令和4年度の中小企業向け新規融資取扱状況

新規融資先数：延べ552先

新規融資金額：18,982百万円

令和4年度の条件変更の対応状況

・中小企業向け条件変更対応状況

申込口座数：570件 申込金額：10,942百万円
実行口座数：570件 実行金額：11,140百万円

・住宅資金の条件変更対応状況

申込口座数：5件 申込金額：53百万円
実行口座数：5件 実行金額：53百万円

・本部支援担当部署が選定した中小企業再生支援先24先については、本部主導で経営改善に取組んでおります。

令和4年度の他金融機関と連携し条件変更実行先：14先

令和4年度の外部専門家連携先 5先

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針」を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるなどを具体的に説明し、経営改善支援を行なっております。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨をふまえ、本ガイドラインを遵守・尊重してまいります。

事業性融資における経営者保証については一律的・機械的に取得することなく、お客さまの状況に応じて、保証契約の必要性を十分に検討するとともに、経営者保証を頂く場合には、その理由や範囲等について真摯かつ丁寧にご説明し、お客様にご理解・ご納得をいただけますよう努めてまいります。

1. お客様と保証契約を締結する際、主に以下の点について確認を行い、その上で保証金額を含め総合的な検討を行います。

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供がある。

審査の結果、保証をご提供いただく場合、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」等につきましてご説明させていただきます。また、将来的な保証契約の見直しに向けた経営改善のお手伝いをさせていただきます。

2. 万一、保証履行を請求せざるを得ない状況の場合にも、一律に保証金額の全額に対して請求を行うものではなく、保証履行時のお客さまの資産状況等を勘案したうえで履行の範囲を決定します。

3. お客様から保証契約の変更・解除のお申出があった場合は、主に上記1.①～⑤について検討し、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟に対応します。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	令和3年度	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	329件	358件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	37.56%	36.08%
保証契約を解除した件数	54件	20件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

※個人事業者向け融資を含みます。

地域の活性化に関する取組状況

当組合は、協同組織金融機関として、地域の事業者の皆さまへの円滑な資金供給に資するため、あるいは、地域の特性に応じた地場産業の支援を図ることを目的に、スコアリングモデルを活用した「地域支援特別融資制度」の取扱いをしております。取扱い状況は、令和5年3月末現在32件、95百万円の残高となっております。今後におきましても、地域特性に応じた融資商品等の提供により地域経済の活性化に積極的に取組んでまいります。

また、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生においては、9団体（青森県・青森市・五所川原市・むつ市・三沢市・弘前市・平内町・おいらせ町・三戸町）と提携したほか、弘前大学とも提携し、その主旨に基づき、地域社会の発展のため積極的に取組んでおります。